

おはようございます。監査委員の久徳でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和元年度決算等の審査の結果につきまして、私から主な内容についてご報告させていただきます。

初めに、地方自治法の規定に基づき審査に付されました令和元年度桑名市一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算につきましては、審査の結果、各決算書及び決算附属書類は、地方自治法施行規則に定められた様式により作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、正確であると認められました。

決算全体を見ますと、歳入総額811億8,322万円余、歳出総額786億6,732万円余で、差し引き25億1,590万円余の黒字決算となり、前年度に比べますと、歳入総額は1.6%、歳出総額は1.4%ともに増加しております。

主な財政指標といたしまして、財政力指数は前年度よりも低下し0.847となっております。経常収支比率は93.0%で、前年度と比べ2.5ポイント改善しております。

要因は、主に補助費等や人件費などの減少により、経常的な一般財源等を充当した歳出額を抑えることができたことに加え、市税や地方特例交付金などの経常的な一般財源等の歳入額が増加したことなどによるものです。

今後も限られた財源を最大限有効に活用しつつ、抜本的な行財政構造の改革を進められ、健全な行財政運営に取り組まれることを要望いたします。

それでは、まず一般会計決算状況につきましては、歳入歳出差引額は22億2,880万円余で形式収支額となり、翌年度へ繰り越すべき財源4億7,752万円余を差し引いた実質収支は17億5,128万円余の黒字となっております。

科目別の歳入歳出の内容は、お手元の意見書に記載したとおりでございます。

次に、特別会計の決算状況でございますが、国民健康保険事業を初め、七つの特別会計の歳入歳出差引総額は2億8,709万円余で、前年度に比べ2億1,222万円余、42.5%減少しておりますが、今後も特別会計設置の目的に沿って、効果的かつ円滑な事業運営を推進していただきたいと思います。

各特別会計の決算内容は、意見書に記載したとおりでございます。

次に、一般会計の収入未済額につきましては、前年度と比べ0.9%減の12億6,128万円余となっております。法的措置を含めてその解消に向けて鋭意取り組まれ、一定の成果を上げておられますが、債権の適正な管理は、健全財政の確立に不可欠なものであることから、全庁的に債権管理体制を整備し、収入未済額の解消に取り組まれることを望むものであります。

一方、歳出につきましては、厳しい財政状況の中で多くの事業が着実に推進され、予算執行も適正に処理されていると認められました。しかしながら、不用額は前年度と比べ54.0%増の14億2,580万円余となっております。不用額の発生は、経費節約によるも



ののほか、当年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の縮小など、やむを得ない場合もありますが、財源の有効な活用を図るため、予算編成時には所要経費を十分精査していただくとともに、予算執行時には事業の進捗状況を把握し、的確な減額補正に努めていただくよう要望いたします。

以上が一般会計及び各特別会計の決算審査の概要でございます。

次に、地方公営企業法の規定に基づき審査に付されました令和元年度桑名市水道事業会計、桑名市下水道事業会計の決算審査の結果につきましては、決算書及び附属書類は関係法令に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿と符合し、正確であると認められました。

水道事業会計の業務実績、収入及び支出の状況等につきましては、お手元の意見書に記載のとおりでございます。

業務実績を見ますと、有収水量は前年度に引き続き1.4%減少したものの、総配水量も減少したため、有収率は84.8%で前年度と比べ0.3ポイント改善しております。今後も漏水の原因究明と防止対策の強化を図られ、有収率の向上に取り組まれるよう望むものであります。

経営成績につきましては、総収益は主に給水収益など営業収益の減少で前年度と比べますと2.6%減少し、27億164万円余となり、総費用は主に総係費など営業費用の減少で前年度と比べますと1.7%減少し、23億8,555万円余となり、差し引き3億1,609万円余の純利益となっております。

次に、キャッシュ・フローの状況につきましては、当年度末の資金期末残高は25億5,609万円余で、前年度と比較しますと3億9,155万円余増加しております。

続きまして、下水道事業会計の業務実績、収入及び支出の状況等につきましては、お手元の意見書に記載のとおりでございます。

業務実績を見ますと、下水道処理人口普及率は77.6%で、前年度より1.3ポイント上昇しましたが、年間総処理水量が0.5%、年間有収水量が0.6%ともに減少したため、有収率は84.0%で前年度からの増減はございません。

経営成績につきましては、総収益は営業外収益で増加したものの、下水道使用料など営業収益が減少したため、前年度と比べますと僅かに減少して50億8,021万円余となり、総費用は主に支払利息など営業外費用の減少で前年度と比べますと1.7%減少し、46億1,604万円余となり、差し引き4億6,416万円余の純利益となっております。今後も有収率及び収納率の更なる向上と経費削減による収益の向上に取り組まれるよう望むものであります。

次に、キャッシュ・フローの状況につきましては、当年度末の資金期末残高は18億4,001万円余で、前年度と比較しますと2億1,498万円余増加しております。



今後も、「桑名市上下水道事業経営戦略」の推進にあたり、地方公営企業の基本原則である公共福祉の増進のため、経営の安定化を目指すとともに、より一層の効率化・合理化に取り組み、危機管理体制の充実も含めて健全な財政の維持と経営基盤の一層の強化を図っていただくよう要望いたします。

続きまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく審査結果につきましてご報告させていただきます。

総合意見といたしましては、審査に付されました各指標の算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に準拠し、指標の計数は正確であると認められました。

令和元年度の健全化判断比率を個別に申し上げますと、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字が生じていないため算定されておりません。

実質公債費比率につきましては、8.8%で前年度と比べ0.8ポイント改善し、将来負担比率につきましては、前年度より7.8ポイント増えて64.7%となりましたが、どちらも早期健全化基準の値を下回っております。しかしながら、類似団体との比較では、平均値を大きく上回っていますことから、引き続き財政運営の健全化に取り組み、指標の改善に努めていただきたいと思います。

公営企業資金不足比率に係る審査の結果は、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計のいずれも、書類は法令等に準拠し適正に作成されており、計数は正確であると認められ、資金不足額が生じていないため資金不足比率は算定されておりません。

今後の財政状況は、新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入の減少など、相当厳しい状態になることが想定されます。この限られた行財政資源の下、安全・安心な市民生活の確保と地域経済の活性化への対策に加え、満足度の高い行政サービスを提供していくためにも、これまで以上に効率的・効果的な行政運営や必要な財源の確保、法令等を遵守した健全で適正な業務の執行に努められることを要望いたします。

また、「withコロナ」という大きく変化する時代に柔軟に対応した新たな行政サービスを推進するとともに、新たにスタートした「桑名市総合計画後期基本計画」等の諸計画の着実な進展を図り、市民福祉の増進と市政の発展に努められますことを期待いたします。

以上、令和元年度各会計決算審査の結果についてのご報告とさせていただきます。

